

小原眼鏡●日常生活用具の申請方法（一例）

拡大読書機や音声時計などの日常生活用具を申請する方法の一例です。

STEP
01

希望する製品を選びます。



STEP
02

ご本人または代理の方が販売店から日常生活用具の「製品カタログ/見積書」を受け取ります。



STEP
03

お住まいの自治体(福祉課)へ、「製品カタログ/見積書/障がい者手帳/印鑑/マイナンバー」を持参し、福祉課で申請手続きを行います。



STEP
04

お住いの自治体(福祉課)から「決定通知書」が送付されてきます。



STEP
05

販売店が製品の準備を行い、入荷次第、ご本人に連絡いたします。そして、販売店から製品を受け取り、自己負担額がある場合には、販売店へ支払い、日常生活用具給付券に署名・押印(代筆可)を行います。

